

会計名			国民年金制度推進事業				担当部	長寿保険部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	年金・高齢者医療係	
3	1	5							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民年金の普及啓発						
	目的	すべての市民が将来の確かな安心を築くため、国民年金制度の推進を図る。	主たる内容	国民年金制度の啓発、納付等の勧奨、各種届出の励行・受付及び年金相談等を実施。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	市民	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（知っているですか？「国民年金」って、実は・・・）の配布 市広報への掲載（読んでなるほど国民年金ワンポイント） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（知っているですか？「国民年金」って、実は・・・）の配布 市広報への掲載（読んでなるほど国民年金ワンポイント） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 ふれあいカレッジ出前講座（11月12日開催） 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（知っているですか？「国民年金」って、実は・・・）の配布 市広報への掲載（読んでなるほど国民年金ワンポイント） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布 市広報への掲載（読んでなるほど国民年金ワンポイント） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 「ねんきんネット」を活用した年金相談 	
成果（できたこと）		国民年金の制度を周知するため、国及び日本年金機構との連携を密にして情報収集を行い、制度に関する相談等に対応した。また、市の広報には、解りやすい内容・目を引く“かつなりくん吹出コメント”を付けたことにより、相談件数が増加し反響があった。							
課題（できなかったこと）		窓口説明用として、国が作成したパンフレットを使用しているが、理解しにくく説明しづらいので、市民にわかりやすい内容に改善するよう国に要望してきたが未だ改善がなされず、窓口の説明に苦慮している。今後、社会保障・税一体改革に関連した、年金機能強化法等施行に伴い法改正が重なるため、より解りやすい情報提供が課題である。 平成26年度「ねんきんネット」導入により市民サービス及び国民年金業務等利便性の向上に繋げる必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
活動指標		年間相談件数（件）		16,421	17,854	18,466	17,000	17,000	
指標									
他市との比較検証		国が作成しているパンフレットを管内各市相談に使用しているが、各市ともに協議会等を通じ、内容が充実した解りやすいものに改善するよう国に要望している。 「ねんきんネット」導入済近隣各市の利用状況等調査して、導入に至った。							
C 事業 コスト 建設 事業		単位：千円		23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（予算）	25年度事業費内訳	
	事業費 ①		963	723	1,058	1,250	合計	1,057,869 円	
	財源	特定財源	963	723	1,058	1,250	需用費	664,682 円	
		一般財源	0	0	0	0	役務費	1,075 円	
	職員人件費 ②		14,357	14,148	14,027	12,091	委託料	243,432 円	
	総事業費（①+②）		15,320	14,871	15,085	13,341	使用料及び賃借料	148,680 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		国民年金事務費交付金（国）					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			国民年金制度推進事業	担当部	長寿保険部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	年金・高齢者医療係
3	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	市町村長の法定受託事務として、市民の福祉増進を図ることを基本とし、国が本来果たすべき役割を市民に身近な地方公共団体が処理することで、自主性、自立性を発揮している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		高い	市町村の法定受託事務及び、国民年金事務に係る市町村との協力連携に対し、国民年金等事務取扱交付金が支給される。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	市民である被保険者に一層のサービス向上を目的に国と協力・連携して事務を実施する。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	年間相談件数を指標としているが、件数増がサービス向上につながるとは言えない。度重なる法改正により複雑な年金制度となっているため、解りやすい情報提供と相談の対応が充実することで、市民の満足度向上が期待できる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
今後、年金機能強化法等施行に伴い複雑化する制度を解りやすい情報提供や啓発により、全市民が適切な年金制度に加入することで、将来無年金者を出さないよう、国及び日本年金機構との連携を密にして、制度推進に努め、市民サービス向上を図る。					

会計名			国民健康保険会計繰出事業				担当部	長寿保険部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	国保賦課・給付係	
3	1	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	国民健康保険制度の基盤を強化し、国民皆保険制度の維持を図るため。	主たる内容	低所得者の国民健康保険税を軽減したことに対する国・県からの公費負担分や、国民健康保険事務の執行に要する経費等を、一般会計から国保会計に繰り出す。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	国民健康保険法						
		対象者	刈谷市国民健康保険加入者	事業期間	～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		保険基盤安定分 266,013,741円		保険基盤安定分 272,754,665円		保険基盤安定分 272,774,431円		保険基盤安定分 294,000,000円	
職員給与費等分 118,633,920円		職員給与費等分 159,192,244円		職員給与費等分 151,664,274円		職員給与費等分 146,357,000円			
出産育児一時金分 48,519,932円		出産育児一時金分 38,373,330円		出産育児一時金分 39,060,000円		出産育児一時金分 58,800,000円			
財政安定化支援事業分 35,108,000円		財政安定化支援事業分 36,957,000円		財政安定化支援事業分 37,017,000円		財政安定化支援事業分 40,000,000円			
その他分 432,565,000円		その他分 580,000,000円		その他分 400,000,000円		その他分 500,000,000円			
成果 (できたこと)		必要な経費を繰り出し、国民健康保険制度の適正運用に努めた。							
課題 (できなかったこと)		法定外の繰出金について、国民健康保険の財政状況や医療費の動向、近隣市とのバランス等を考慮するとともに、国保の都道府県単位化を見据えて、適正な繰出額を判断していく必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
指標									
指標									
他市との比較検証	<平成24年度被保険者1人当たり繰出金(その他分)> 刈谷市 18,522円 岡崎市 13,861円 碧南市 26,929円 豊田市 17,867円 安城市 12,549円 西尾市 17,241円 知立市 10,613円 高浜市 1,217円								
C 事業コスト	単位：千円	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳			
	事業費 ①	900,841	1,087,277	900,516	1,039,157	合計	900,515,705 円		
	財源	特定財源	199,510	204,566	207,447	220,500	繰出金	900,515,705 円	
		一般財源	701,331	882,711	693,069	818,657			
	職員人件費 ②	1,436	1,415	1,403	1,466				
	総事業費(①+②)	902,277	1,088,692	901,919	1,040,623				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)	0		25年度特定財源名称				
25年度迄の累積事業費		0		保険基盤安定負担金(国、県)					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			後期高齢者医療会計繰出事業				担当部	長寿保険部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	年金・高齢者医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	後期高齢者医療の円滑かつ適正な実施			主たる内容	後期高齢者医療会計への繰出金				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
後期高齢者医療が円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 108,849,000円		後期高齢者医療が円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 118,298,000円		後期高齢者医療が円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 124,415,000円		後期高齢者医療が円滑かつ適正に実施する。 繰出金額 132,081,000円				
成果 (できたこと)		後期高齢者医療の円滑かつ適正な実施ができた。								
課題 (できなかったこと)		高齢者の増加及び低所得者の増加に伴い、保険料軽減対象となる被保険者が増加傾向にあるため、保険基盤安定負担金の市負担分も増加が見込まれる。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度			
指標										
指標										
他市との比較検証		愛知県後期高齢者医療広域連合の元で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		108,849	118,298	124,415	132,081	合計	124,415,000円		
	財源	特定財源	78,327	85,658	89,990	95,479	繰出金	124,415,000円		
		一般財源	30,522	32,640	34,425	36,602				
	職員人件費 ②		359	354	701	733				
	総事業費(①+②)		109,208	118,652	125,116	132,814				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称				
		25年度迄の累積事業費		0		保険基盤安定負担金(県)				
27年度以降の事業費見込		0								

会計名			後期高齢者医療事務事業				担当部	長寿保険部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	年金・高齢者医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	後期高齢者医療を円滑かつ適正な運営			主たる内容	後期高齢者医療の運営に関する事務				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	DO 実績	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
・臨時職員1名の雇用 ・事務用品の購入 ・封筒の印刷 ・被保険者証等の郵送料 ・日本語入力ソフト等サポート委託料 ・愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金		・臨時職員1名の雇用 ・事務用品の購入 ・封筒の印刷 ・被保険者証等の郵送料 ・日本語入力ソフト等サポート委託料 ・愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金		・臨時職員1名の雇用 ・事務用品の購入 ・封筒の印刷 ・被保険者証等の郵送料 ・日本語入力ソフト等サポート委託料 ・愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金		・臨時職員1名の雇用 ・事務用品の購入 ・封筒の印刷 ・被保険者証等の郵送料 ・日本語入力ソフト等サポート委託料 ・愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金				
成果 (できたこと)		後期高齢者医療を円滑かつ適正な運営ができた。								
課題 (できなかったこと)		平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の報告書において、「後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行うことが適当である。」とされている。								
O 実施	指標名称(単位)			実績値			目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
	指標									
	指標									
	他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の元で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳			
	事業費 ①		722,151	758,216	790,800	790,899	合計	790,800,237 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	1,014,280 円		
		一般財源	722,151	758,216	790,800	790,899	旅費	23,240 円		
	職員人件費 ②		6,102	5,659	5,611	4,397	需用費	110,137 円		
	総事業費 (①+②)		728,253	763,875	796,411	795,296	役務費	5,338,000 円		
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称				
25年度迄の累積事業費		0								
27年度以降の事業費見込		0								

会計名			後期高齢者医療システム管理事業				担当部	長寿保険部
一般会計							担当課	国保年金課
款	項	目					担当係	年金・高齢者医療係
3	1	4						
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全					
		基本施策	社会保障					
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用					
	目的	後期高齢者医療システムの円滑な運用			主たる内容	後期高齢者医療事務を行うために必要なシステム管理支援委託、保守及び機器借上げを行う。		
	位置づけ	関連計画						
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例					
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度 ~			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画
システム運用支援業務委託料 5,355,000円		システム運用支援業務委託料 5,355,000円		システム運用支援業務委託料 5,355,000円		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		
システム保守管理委託料 2,318,400円		システム保守管理委託料 2,318,400円		システム保守管理委託料 2,316,090円		システム保守管理委託料 2,382,048円		
保険料負担激減緩和対応パッケージ借上料 1,446,480円		保険料負担激減緩和対応パッケージ借上料 1,205,400円		システム機器一式賃借料 2,006,235円		システム機器一式賃借料 2,188,620円		
システム機器一式賃借料 4,006,800円		システム機器一式賃借料 (4月~1月分) 3,339,000円 (2月~3月分) 66,780円						
成果 (できたこと)		後期高齢者医療システムの円滑な運用ができた。						
課題 (できなかったこと)		平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の報告書において、「後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行うことが適当である。」とされている。						
指標名称(単位)			実績値			目標値		
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
指標								
指標								
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の元で実施されており、全国統一された制度である。							
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		13,127	12,285	9,677	10,080	合計	9,677,325 円
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	7,671,090 円
		一般財源	13,127	12,285	9,677	10,080	使用料及び賃借料	2,006,235 円
	職員人件費 ②		2,154	2,122	2,104	2,931		
	総事業費 (①+②)		15,281	14,407	11,781	13,011		
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称		
25年度迄の累積事業費		0						
27年度以降の事業費見込		0						

会計名			医療券審査事業				担当部	長寿保険部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	年金・高齢者医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	医療費の適正な支給を確保する。	主たる内容	福祉医療の診療報酬明細書に係る審査及び支払いに関する手数料					
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令						
		対象者	福祉医療を受給する市民	事業期間	～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		年間審査手数料 21,043,180円		年間審査手数料 21,204,260円		年間審査手数料 20,129,159円		年間審査手数料 1,916,000円	
成果 (できたこと)		医療費の適正な支給を確保ができた。							
課題 (できなかったこと)		福祉医療対象者は年々増加傾向であり、これらに係る診療報酬明細書点検事務経費も増加傾向にある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
指標									
指標									
他市との比較検証		県内他市町村も同様の手順で、同単価にて、愛知県国民健康保険団体連合会へ委託をして審査支払いしている。							
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		21,043	21,204	20,129	1,916	合計	20,129,159 円	
	財源	特定財源	6,295	6,385	6,075	827	役務費	20,129,159 円	
		一般財源	14,748	14,819	14,054	1,089			
	職員人件費 ②		1,077	1,061	1,403	1,466			
	総事業費 (①+②)		22,120	22,265	21,532	3,382			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
		25年度迄の累積事業費		0		医療費支給事務費県補助金(子ども・障害者・精神障害者・母子家庭等・後期高齢者福祉医療費)			
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		後期高齢者福祉医療費給付金事業				担当部	長寿保険部		
一般会計						担当課	国保年金課		
款	項					目	担当係	年金・高齢者医療係	
3	1					4			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与する。	主たる内容	後期高齢者の医療のうち、一部負担金の支払いが困難な高齢者の医療費を助成する。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市後期高齢者医療費支給要綱						
		対象者	75歳以上で福祉医療を受給する市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 2,103人 年間支給総額228,229,842円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 2,133人 年間支給総額234,391,521円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 2,164人 年間支給総額244,193,118円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 2,200人 年間支給総額267,690,000円	
成果 (できたこと)		高齢者の健康の保持増進と福祉の向上に寄与することができた。							
課題 (できなかったこと)		障害を持つ高齢者やひとり暮らし高齢者の数は年々増加しており、それに伴い後期高齢者福祉医療助成対象者も増加傾向にある。また、医療費の伸びと共に医療費助成額も増加が見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
活動指標		受診件数(レセプト件数)		50,585	53,667	49,708	50,000		
成果指標		レセプト1件あたり助成額(円)		5,042	4,851	4,403	4,500		
他市との比較検証		県内54市町村のうち2市町が県基準により、1市が所得制限を設けている。ひとり暮らし高齢者に対する助成は平成20年度より県の補助対象外となったが、西三河9市を含む27市町が従来どおりの助成を、17市町村が対象を縮小して助成を実施している。							
C 事業コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳	
	事業費①		228,230	234,392	244,193	267,690	合計	244,193,118円	
	財源	特定財源	100,458	104,231	109,435	125,680	扶助費	244,193,118円	
		一般財源	127,772	130,161	134,758	142,010			
	職員人件費②		3,230	3,183	3,507	3,664			
	総事業費(①+②)		231,460	237,575	247,700	271,354			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		後期高齢者福祉医療費給付金補助金(県)					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			老人保健事業				担当部	長寿保険部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	年金・高齢者医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	平成19年度までの老人保健の医療を精算するため。	主たる内容	老人保健医療に係る医療費の支給、給付等					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律						
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	昭和58年度 ~ 平成19年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
	国庫負担金超過交付に係る返還金 245,852円 県費負担金超過交付に係る返還金 61,464円 社会保険診療報酬支払基金超過交付に係る返還金 494,803円		なし		年間医療費通知事務手数料 68円		審査手数料 1,000円 老人保健医療給付費 300,000円 老人保健医療支給費 100,000円		
	成果 (できたこと)	老人保健法医療制度の円滑な実施ができた。医療給付及び支給の実績はなく、医療機関から返還された医療費にかかる負担金及び交付金を精算返還した。							
	課題 (できなかったこと)	平成20年度の後期高齢者医療制度開始に伴い、老人保健制度が廃止、22年度までで老人保健会計も廃止され、23年度以降は一般会計にて精算業務を行っている。							
O 実施	指標名称 (単位)				実績値		目標値		
					23年度	24年度	25年度	26年度	28年度
	指標								
	指標								
	他市との比較検証	他市町村も同様に一般会計で精算業務を実施している。							
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		802	0	0	401	合計	68 円	
	財源	特定財源	0	0	0	390	役務費	68 円	
		一般財源	802	0	0	11			
	職員人件費 ②		108	71	70	733			
	総事業費 (①+②)		910	71	70	1,134			
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							